

令和8年度 社会福祉法人青い鳥会 事業計画

社会福祉法人青い鳥会は、Vision で掲げる「利用者も職員も地域も一人ひとりの人生が大切にされ、みんなと共に成長できる社会の実現を目指します。」の実現に向け法人、各事業所、職員一人ひとりが責任を持ち、役割と職務を果たします。

Vision－私たちが目指す将来像－

利用者も職員も地域も一人ひとりの人生が大切にされ、みんなと共に成長できる社会の実現を目指します。

Mission－私たちが果たしたい使命－

利用者の主体性を大切にし、その人らしい暮らしを守ります。

職員の持つ夢・想いを実現できる環境を作り、それを未来へ繋いでいく人財を育てます。

地域ニーズや課題に向き合い、地域と協働し、支え合いの仕組みを作ります。

Value－私たちが提供できる価値－

一人ひとりの想いに寄り添い合うことで、心が満たされ、人として大切にされている事を実感できます。

一人ひとりの生きがい、尊厳が守られ、安心した暮らしを送れます。

一人ひとりが社会と繋がり、変化することを恐れず、挑戦し、常に成長することができます。

当法人を利用される方々は、誰一人同じではなく、強みや特性、障害の状況も異なります。令和7年度に作成した、支援においての「心得」に基づき、すべての利用者の人生が大切にされるよう、権利擁護の取り組みを確実に実施します。

また、利用者および家族に寄り添う姿勢を大切にし、安心・安全な生活の提供と、誰からも信頼される法人を目指します。

今年度より新人事制度の運用を開始します。運用開始初年度は、随時分析・見直し・修正を行いながら制度の定着を図り、職員一人ひとりの努力に対して適切に報いるとともに、個々の意向に沿った働き方を実現できる制度として確立します。

《法人概要》

名 称 社会福祉法人 青い鳥会

設 立 昭和34年6月10日 （任意団体）

昭和 38 年 3 月 16 日 （社会福祉法人認可）

評議員 7 名

役 員 理事 6 名 監事 2 名

職 員 正職員 70 名 准職員 25 名 パートナー職員 23 名 総数 118 名

【実施事業】

- ① 障害者支援施設「彦根学園」
生活介護・施設入所支援・短期入所・日中一時支援事業
- ② 湖東地域重症心身障害者通所施設「せいふう」
生活介護・短期入所・日中一時支援事業
- ③ 愛荘町川原事業所「すら〜ぶ」
生活介護・日中一時支援事業（か〜む）
- ④ グループホーム「たちばな」
共同生活援助・短期入所
- ⑤ 相談支援事業所「てんしん」
計画相談・委託相談・地域移行支援・地域定着支援

1. 法人重点目標

（1）理事会、法人本部による法人運営の協議

活発な理事会運営によりガバナンスの強化を図る。

法人本部会議による事業進捗状況の確認および事業内容等の検討を行う。

（2）事業拠点ごとの事業活動収支差額の黒字化と安定運営

適正な人員配置に基づき、健全で安定した運営を行う。

通所事業所ではお盆期間の開所を実施する。

（3）組織の意思決定の一貫化

上位会議と下位会議が連動し会議体系を有機的に機能する組織を構築する。

（4）中長期計画の作成

現状の課題、地域課題、法人の役割を分析し、VMV に基づいた中長期計画を策定する。

（5）人材確保・育成・継承

質の高い安定したサービス提供を行う為に職員数の確保を行う。

（人材確保）

- ・ SNS を活用した PR 広報活動強化
- ・ 大学訪問、インターンシップ実施
- ・ 年間を通した計画的な採用活動
- ・ 外国人労働者採用に向けての情報収集

（離職防止）

- ・ 新人事制度による適切な評価と処遇

- ・抱え上げない介護推進事業所の取得
- ・介護機器や ICT 導入による業務効率化、身体的負担軽減、時間外労働の縮減
- ・育児介護休業等取得者の所属部署において、業務を代替した職員に対して「業務代替手当」の導入を目指す。
- ・カスタマーハラスメント対策指針の制定と周知及びハラスメント研修の実施等、働きやすい職場環境づくりの推進

(育成・継承)

- ・次世代の幹部職員候補（4 等級、5 等級職員）の育成
- ・法人の歴史を継承するための新卒、若年層採用の推進

(6) ICT・介護機器、アウトソーシング等導入による職場環境改善・生産性の向上

機器等の導入により生みだした時間を直接支援業務に充て、利用者と関わる時間を増やす。

(7) 支援の質の向上

内部研修の充実と計画に沿った研修の実施（スペシャルラーニングの活用を含む）

外部研修への積極的派遣

(8) 虐待防止への取り組みの強化

虐待防止委員会・身体拘束禁止委員会の定期開催と周知徹底

虐待防止研修の定期開催と全職員の参加

外部研修への積極的な参加

支援向上委員会を中心とした権利擁護意識・倫理観向上の啓発

(9) 意思決定支援への取り組み

個別支援会議において、利用者・家族の参加による意思確認の徹底

意思表示の少ない利用者の思いや意向をくみ取り、実現に向けた取り組みを継続

(10) 地域との連携強化

彦根学園祭、愛荘町川原事業所秋祭りの開催と地域交流の促進、障害者福祉の啓発

滋賀県、湖東圏域、行政、関係機関と連携を図り、地域課題の解決に向けて取り組む。

地域連携会議（彦根学園・たちばな）を実施し、地域に開かれた施設を目指す。

県内及び圏域研修等への講師等としての協力

2. 法人会議について

会議名	内容	開催頻度	参加者
評議員会	決算承認重要事項の決定	規程に沿う	評議員・監事
理事会	業務執行の決定機関	規程に沿う	理事・監事
法人本部会議	理事会に提案する事項の協議 法人事業内容の検討 事業実行状況に関する事項	1 回/月	管理職
施設入所部会議	職員による情報の共有	1 回/月	彦根学園課長 以上役職員

地域福祉部会議	各事業所事業内容の共有・検討	1回/月	地域福祉部課長 以上役職員
課長会議	課長間の情報共有 人材育成等の検討	1回/月	課長
虐待防止委員会	各事業所の状況の共有 支援向上委員会等の取り組み状況の確認 虐待防止研修の研修内容の検討	4回/年 必要時に開催	管理職 各事業所長
研修委員会	法人実施研修の企画・運営	4回/年	研修委員
リクルート委員会	活動状況の共有	1回/隔月	担当職員
支援向上委員会	権利擁護、倫理観向上ための啓発活動	1回/隔月	担当職員

3. 各事業所事業計画

(1) 彦根学園

《目 標》

利用者の主体性を大切にし、その人らしい暮らしが送れるように支援する。

令和7年度利用者1名がグループホームに地域移行した。今後も地域移行マニュアルに沿って利用者の意向確認を行い、利用者の暮らしがより豊かになるように関係各所と連携し支援を行う。令和8年度は今後必要となるであろう夜勤5人体制に向けての寮編成を行っており、夜勤5人体制に向けたシュミレーション等の準備を継続する。

令和8年度は2名程度の新規受け入れを進め、生活介護・施設入所支援102名～104名を目指す。

短期入所、日中一時支援は地域の社会資源として可能な限りニーズに応える。短期入所平均4人/日、週末は日中一時支援と合計で8人～10人の受け入れを目指す。

1. 利用者の暮らしの充実

- ・日中活動の確実な実施による安定した日課の提供
- ・施設内外共にライフステージに合わせた活動、支援の提供
- ・一人ひとりの障害特性に合わせた環境の提供
- ・社会参加の機会の拡充
- ・居住棟の改修による住環境整備
- ・抱え上げない介護による安楽な支援の実施

2. 適切な健康管理

- ・協力医（内科、精神科）による月1回の往診
- ・看護師・管理栄養士・支援員の他職種連係による健康管理
- ・専門職による咀嚼、嚥下評価と栄養管理された食事の提供による安心安全な食事提供
- ・理学療法士と連携したリハビリテーションによる身体的機能維持

- ・感染症対策委員会を中心とした感染対策の徹底

3. 地域との連携と理解の促進

- ・高宮学区社会福祉協議会「単身高齢者宅等への配食サービス」への協力
- ・高宮町のイベントへの積極的な参加

(2) せいふう

《目 標》

圏域の重症心身障害者が日中安全に楽しく過ごせる場を提供し、利用者の在宅生活を支える一助となる。

令和 8 年度より事業所裁量での利用契約が可能となり、初年度は事業所裁量枠で 3 名新規利用者を目指す。

令和 7 年度 月平均利用者数 13.64 人 → 令和 8 年度 月平均利用者数 17 人を旨す。

1. 利用者の過しの充実

- ・意思決定支援を尊重した活動
- ・季節を感じる活動、表現活動、音楽活動、ポッチャなどのゲーム的な活動とアロマテラピー、リラクゼーション、朗読会など動と静のメリハリのあるスケジュールに基づいた療育活動の提供
- ・側弯症や可動域制限など一人ひとりの利用者に応じた体動かしの実施
- ・利用者の咀嚼嚥下能力に合った食事の提供

2. 利用者の増員

- ・目標 事業所裁量で 3 名の新規契約
- ・令和 8 年度当初契約者数 22 名 → 令和 8 年度中契約者数 25 名を旨す。

3. 適切な健康管理

- ・囑託医（小菅医院）による隔月往診
- ・主治医指示書に基づく医療行為の実施
- ・複数看護師による健康観察
- ・家族との情報の共有と連携

4. 家族の養育機能低下への対応

- ・家族に寄り添った対応
- ・短期入所の実施。第 2,4 火曜日開所（2 名/1 回）
- ・第 1,3 土曜日を開所し、8 名の利用の受入れ
- ・寝台浴、ミスト浴を活用した入浴の実施
- ・送迎サービスの実施

(3) 地域支援センター たいせい

相談支援事業所 てんしん

《目 標》

利用者の意思を十分に尊重し、意思決定支援を基盤とした相談支援を実施し、地域生活をサポートする。

1. 計画相談

- ・年間目標 1000 件（令和 7 年度比 40 件増）
- ・適切な加算の算定（体制加算・支援実施加算）
- ・相談支援専門員個人の力量に左右されない標準的な相談活動の検討

2. 委託相談

- ・湖東地域、県内会議等への参加
- ・障害福祉サービス利用が不必要な方への適切な相談支援の実施

3. 地域移行・地域定着

- ・障害者支援施設と連携し、地域移行ニーズの掘り起こしを行う。（令和 7 年度 地域移行支援実績 1 名）

4. 障害支援区分認定調査の委託 （年間目標 24 件）

5. 人材確保、スキルアップと人材育成

- ・主任相談支援専門員による育成、フォローアップ
- ・圏域及び県内の会議、研修等への参加

グループホームたちばな

《目 標》

尊厳ある生活を支える地域資源としての役割を果たす。

令和 8 年度当初 入居者 15 名

1. 利用者の意思決定の尊重

- ・介護保険サービスへの移行や一人暮らし等、利用者の求める生活を妨げることなく、利用者の思いの実現を目指す。
- ・家族、関係機関との連携

2. 安心・安定的な住環境の提供

- ・24 時間 365 日の開所を基本とする運営体制の継続
- ・バックアップ施設（彦根学園）との連携を強化し、緊急時にも対応できる体制の確保
- ・食費の適切な運用を行い、安定した食事提供を行う。

3. 利用者支援の充実

- ・利用者の身体状態や生活状況に応じた支援の組み立てと面談を通じた相談の実施
- ・余暇支援の充実、買い物等の外出支援、外部サービスとの連携、イベントの実施

4. 健康管理

- ・年齢に応じた健康管理と食事の提供、服薬管理や体調不良時の通院支援
- ・バックアップ施設（彦根学園）看護師との連携

5. 地域の社会資源としての役割

- ・短期入所（空床型）の運用
- ・グループホーム入居に向けた体験枠の積極的運用（制度外の日帰り体験含む）

（4）愛荘町川原事業所

《目 標》

利用者、職員、地域の一人ひとりの人生を大切にし、その人らしく生きていける社会の実現を目指す。「つながり」を大切にし、地域と協働しながら支え合いの仕組みを作る。

1. 愛荘町との協議継続（施設管理・安全管理等）
2. 地域とのつながり強化
 - ・地域交流事業（第4回秋まつり）の実施（愛荘町、愛荘町社会福祉協議会への後援依頼）
3. 利用児者と家族へのサポート
 - ・送迎サービスと日中一時支援（か〜む）の実施
4. 適正な健康管理
 - ・障害状況、疾患、日々の状況に応じた家族と連携
 - ・家族、支援員、看護師との連携による適切な健康管理と緊急時の対応
5. 利用者、職員、地域にとって安心、安全な活動環境の整備
 - ・施設内外に安全カメラを設置による、サービス利用時の安全性の向上

生活介護事業所 すら〜ぶ

《目 標》

重度の障害のある人に、安心・安全な日中活動の場を提供し、その人らしい生活を支える。特に、自閉症で強度行動障害のある方への支援において、湖東圏域で誰からも頼れる事業所を目指す。社会参加や地域交流、共生社会に向けた取り組みを実践する。

令和7年度 月平均利用者数 12.27 人 → 令和8年度 月平均利用者数 15 人を目指す。

1. 利用者の過ごし、活動の充実
 - ・自閉症などの特性に配慮した環境整備と専門性の強化、支援の標準化の実施
 - ・運動活動（歩行、体操等）、作業活動（創作品、自主製品づくり等）、余暇活動（ボッチャ、茶話会等）の多様な療育活動の実施
 - ・事業所外行事を計画的に実施し社会参加の機会の提供
2. 利用者の増員
 - ・重度の障害のある人を中心とした新規利用者の受け入れ体制の整備
 - ・令和8年当初契約者数 22 名 → 令和8年度中契約者数 24 名を目指す。

日中一時支援 か～む

《目 標》

利用児者が安心・安全に過ごせる場を提供するとともに、その家族の生活を支える。

1日2～3名の障害児の受け入れを継続する。

1. 利用児者の過ごし、活動の充実

・利用児者が安心・安全に過ごせる場の提供と、専門性のある支援員の対応。

2. 学校への送迎サービスの実施

3. 関係機関、学校との連携による統一した支援の提供